

宮城県インターンシップに参加される皆さんへ

1 出欠の登録（必須）

参加者の中には、実習先の希望に添えず、こちらで実習先を指定している場合がありますので、今回決定した実習先を確認の上、電子申請により出欠の登録をお願いします。

<出欠登録フォーム>

<https://logoform.jp/f/3jUz2>



2 質問登録及びアンケートへの回答（任意・匿名）

実習初日（1day実施日）に職員から皆さんの質問にお答えしますので、事前に質問を登録願います。また、今後のインターンシップの実施に向けて、企画立案の参考としますので、アンケートに御協力願います。

<質問登録・アンケート回答フォーム>

<https://logoform.jp/f/SUj9z>



ここまでは、**令和7年8月4日（月）**までに登録してください。

3 集合場所等について

日 程	集合場所	集合時間	終了時間
1 日目 (1day・東京事務所)	8/18：県庁2階 講堂 8/25・9/1：自治会館2階 203会議室	午前9時30分 (東京事務所は 午前9時20分)	午後4時40分
2～4 日目 (東京事務所は2 日目のみ)	各実習先	午前8時30分 (東京事務所は 午前9時20分)	午後5時15分 (東京事務所 午後4時20分)
5 日目	8/23：県庁2階 講堂 8/30・9/6：自治会館2階 203会議室	午前9時15分	正午頃

※**東京事務所インターンシップに参加する方は、東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目6-3都道府県会館12階）にお越しください。**

※1 日目及び2～4 日目は1 時間程度の昼食休憩を含みます。

※終了時間は目安です。

4 服装

スーツまたは制服（クールビズ可）

5 持ち物

筆記用具

※昼食は、近隣の飲食店等をご利用ください。

服装や持ち物、集合場所等について変更がある場合には、受入所属から連絡があります。

6 実習条件

- (1) 勤務時間は前ページ記載の「集合時間」から「終了時間」までです。
- (2) 公務上の災害補償(通勤災害による災害を含みます)の対象となりません。
- (3) 実習期間中は、所定の実習に専念し、実習目的の達成に努めてください。
- (4) 実習時間中は、宮城県職員が遵守すべき法令及び規則等を遵守するとともに、受入所属の長及びその他実習に関わる職員の指導及び指示に従ってください。
- (5) 実習により知り得た情報（公開されているものを除く。）は、一切漏らしてはいけません。これは、実習終了後においても同様です。
- (6) 実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に受入所属の長の承認を得てください。
- (7) 病気等のため予定されていた実習を受けることができない場合には、事前に実習指導者にその旨を連絡してください。
- (8) 実習期間終了後、実習に係る報告書等を提出してください。

7 実習先への連絡について

遅刻や欠席等の場合には、以下に連絡してください。

また、実習（2～4日目）は公用車又は公共交通機関での移動が伴う場合があります。酔い止め薬服用等のため、予め移動の有無を確認する必要がある方は、各実習先へお問い合わせください。

	連絡先	電話番号
1日目（1day）、5日目	人事課	022-211-2227
2～4日目	各実習先	次ページに記載のとおり
東京事務所	東京事務所	03-5212-9045

8 単位認定等の書類について

単位認定等のため、実習先からの評価が必要な場合には、**実習日の1週間前まで**に人事課宛て様式を送付してください。

なお、**1dayインターンシップは評価の依頼を受け付けておりません**ので、ご了承ください。

様式送付先： 人事課人事企画・研修班 saiyou@pref.miyagi.lg.jp



NEXT

9 各実習先の場所・連絡先

(50音順)

実習先	場 所	連 絡 先
医療政策課／医療人材対策室／県立病院再編室	県庁7階	022-211-2620
大河原地方振興事務所地方振興部	大河原合同庁舎 2 階	0224-53-3199
環境政策課	県庁13階	022-211-2660
観光戦略課	県庁14階	022-211-2820
共同参画社会推進課	県庁13階	022-211-2580
行政経営企画課	県庁3階	022-211-2235
空港臨空地域課	県庁9階	022-211-3225
契約課	県庁2階	022-211-3330
健康推進課	県庁6階	022-211-2631
県政情報・文書課	県庁1階	022-211-2266
気仙沼地方振興事務所地方振興部	気仙沼合同庁舎 2 階	0226-24-2593
広報課	県庁3階	022-211-2280
国際ビジネス推進室	県庁14階	022-211-2961
国保医療課	県庁9階	022-211-2562
雇用対策課	県庁14階	022-211-2770
港湾課	県庁9階	022-211-3210
国際政策課	県庁14階	022-211-2275
産業デジタル推進課	県庁3階	022-211-2403
産業立地推進課／半導体産業振興室	県庁14階	022-211-2733
産業人材対策課	県庁14階	022-211-2760
私学・公益法人課	県庁11階	022-211-2260
自然保護課	県庁13階	022-211-2671
社会福祉課	県庁7階	022-211-2515
消費生活・文化課	県庁13階	022-211-2523
食産業振興課	県庁10階	022-211-2810
食と暮らしの安全推進課	県庁13階	022-211-2640
森林整備課	県庁12階	022-211-2920
市町村課	県庁3階	022-211-2331
商工金融課	県庁14階	022-211-2746

実習先	場 所	連 絡 先
職員厚生課	県庁6階	022-211-2240
新産業振興課	県庁14階	022-211-2720
自動車産業振興室	県庁14階	022-211-2783
循環型社会推進課	県庁13階	022-211-2688
人事課	県庁5階	022-211-2227
事業管理課	県庁8階	022-211-3105
水産業振興課	県庁12階	022-211-2930
スポーツ振興課	県庁6階	022-211-3323
仙台地方振興事務所地方振興部	仙台合同庁舎4階	022-275-9113
税務課	県庁11階	022-211-2321
総合政策課	県庁6階	022-211-2411
地域交通政策課	県庁6階	022-211-2435
中小企業支援室	県庁14階	022-211-2682
地域振興課	県庁6階	022-211-2421
長寿社会政策課	県庁7階	022-211-2550
デジタルみやぎ推進課	県庁3階	022-211-2471
東部地方振興事務所地方振興部	石巻合同庁舎 3 階	0225-95-1767
東部地方振興事務所登米地域事務所	登米合同庁舎 2 階	0220-22-6128
都市環境課	県庁9階	022-211-3124
都市計画課	県庁9階	022-211-3130
道路課	県庁8階	022-211-3150
農業振興課	県庁10階	022-211-2830
農業政策室	県庁10階	022-211-2891
農山漁村なりわい課	県庁10階	022-211-2656
廃棄物対策課ほか	県庁13階	022-211-2648
富県宮城推進室	県庁14階	022-211-2790
復興支援・伝承課	県庁13階	022-211-2412
北部地方振興事務所栗原地域事務所	栗原合同庁舎 2 階	0228-22-2195
北部地方振興事務所地方振興部	大崎合同庁舎 4 階	0229-91-0744
防災推進課	県庁5階	022-211-2381
防災砂防課	県庁8階	022-211-3232
林業振興課	県庁12階	022-211-2910